

平成27年11月30日開催 県政ランチミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成27年11月30日（月） 12:00～13:00
- ・会場 長野県庁3階 第三応接室
- ・参加グループ 映画で信州の魅力を発信する会
- ・懇談内容 映画を活用した地域の活性化について

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

(1) 県のフィルムコミッションネットワーク事務局について

(ご意見の概要)

- ・県の事務局には、さらにフィルムコミッションの力を磨いていただき、積極的に現場を見ていただきたい。
- ・フィルムコミッションの業務は非常に専門性の高いものであり、職員が数年で変わってしまうようでは専門性が育たない。本庁内での対応が難しいのであれば、外郭に窓口を置くなどの対策が考えられる。

(知事の発言)

- ・今の県の事務局の状況は弱すぎると思う。本格的に連携できる体制が必要である。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・現在、担当職員はフィルムコミッションのスキルアップを図るため、ジャパン・フィルムコミッションが実施している研修等に参加しています。今後も引き続き、研修等への参加を通して職員のスキルアップを図ってまいります。また、将来的には信州・長野県観光協会への事務局移管により、より専門性の高い職員を事務局で育成できるよう検討してまいります。

【担当課：観光部観光誘客課】

(2) 県内におけるロケ等の受入環境について

(ご意見の概要)

- ・県立高校を撮影現場として使わせていただきたい。
- ・森林の撮影でも規制等で三脚等を置くことも許されないなどの場合がある。臨機応変に期間を区切って許可を出すなど対応いただけるとありがたい。
- ・JR東日本及び西日本にはフィルムコミッションを支援する専門部署があるが、JR東海にはそういった部署がないため、同社管轄の路線を使つての撮影が困難である。

(知事の発言)

- ・県有施設を撮影で使えるようにするほか、自然公園など県がかけている規制を臨時的に解除できるような方法が無いのかなどを積極的に検討したい。
- ・JR東海とは、飯田線の活性化等で協議を行っており、その一環として、窓口の設置について検討していただくよう伝える。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 映画・テレビドラマ等のロケーション撮影のための県有施設の使用については、県有施設の一層の活用及び使用申請を円滑にするため、書面によらない口頭での申請が可能となっており、県立高校も同様、撮影に使用することができます。このため、財産管理者には口頭申請にて対応可能であることを改めて周知するとともに、引き続き、ロケへの協力を要請してまいります。
- ・ 自然公園内での撮影については、自然環境や景観への影響に対する配慮事項等を明確にし、適正な利用を促進するため、自然公園内における撮影に係る取扱い方針を策定することとし、現在、関係機関と調整中です。その際、三脚等容易に移動可能な機材の設置等許可不要行為についても、一体的に整理を行います。
- ・ JR東海に対しては、フィルムコミッションを支援する窓口の設置を検討していただくよう、同社の広報部に要請してまいります。

【担当課：環境部自然保護課、観光部観光誘客課】

(3) 長野県にゆかりのある映画作品の上映について

(ご意見の概要)

- ・ 県内出身の映画監督の作品を積極的に上映しているが、県にも情報発信に協力いただきたい。
- ・ 地元の人達が作った映画の上映会を県で主催してはどうか。

(知事の発言)

- ・ 教育委員会と連携し、子どもたちに対して映画を見に行くことを奨励するなどの関わり方が考えられる。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 県の事務局では、県内の各フィルムコミッションの活動を、映画製作者の皆さんをはじめ、多くの方に知っていただくため、ホームページを活用した情報発信を行っています。今後、当該ホームページをさらに充実させ、長野県にゆかりのある映画作品の情報を積極的に発信してまいります。

※信州フィルムコミッションネットワーク事務局ホームページ

<http://www.nagano-tabi.net/modules/forfc/index.html>

- ・ 長野県にゆかりのある映画作品の上映会等の開催については、県としても一緒に取り組みたいと考えております。県民の皆様が、長野県にゆかりのある映画作品の上映会等を主催する際は、名義後援や周知活動の支援等のほか、地域の活力を生み出す事業を県が支援する「地域発 元気づくり支援金」による財政的支援も視野に入れ、支援をしてまいります。

【担当課：観光部観光誘客課】

- ・ 県では、優れた映画の鑑賞を通して、子どもたちに社会の良識を身に付けさせるとともに、正しい知識と教養を深め、豊かな情操を養うことなどを目的として、長野県社会福祉審議会の意見を聴き、推薦映画の普及を図っています。今後、引き続き推薦映画を子どもたちに観ていただけるよう、積極的にPRを行ってまいります。

【担当課：県民文化部次世代サポート課】

(4) 文化振興に関する補助金について

(ご意見の概要)

- ・ 単館映画館のステージを使ってアーティストがライブを実施するなど、文化振興に関する催し等で施設を使用する際に、主催者側が活用できる補助金があると良い。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 映画館等の施設で行われる文化芸術活動への補助については、先述の「地域発 元気づくり支援金」を活用していただくことが考えられますが、県が現在検討している新たな文化芸術活動への支援制度の中においても、県として可能なものを考えてまいります。

【担当課：県民文化部文化政策課】

3 問合せ先

企画振興部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp